

# 証明書のコンビニ交付サービスが始まりました

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニなどに設置されているマルチコピー機（キオスク端末）で住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できるようになりました。

夜間や休日などの役場閉庁時でも利用可能で、マルチコピー機の案内画面を見ながらタッチパネル操作により申請から交付までを自分で行うことができるため、申請書の記入も必要ありません。

マイナンバーカードをお持ちの方はぜひコンビニ交付サービスをご利用ください。

## 【取得できる証明書】

証明書の種類	交付手数料	利用できる方	注意事項
住民票の写し (世帯全員・ 個人の写し)	200円	朝日町に住民登録がある方	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人及び同一世帯員の方が取得可能</li> <li>最新の住所及び前住所が記載される</li> <li>転出者など、除票になっている方は取得不可</li> <li>住民票コードは記載不可</li> </ul>
印鑑登録証明書	200円	朝日町で印鑑登録をしている方	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人のみ取得可能</li> <li>印鑑登録証の持参は不要</li> </ul>

## 【利用できる店舗】

マルチコピー機（キオスク端末）が設置されている全国のコンビニなど

## 【利用できる時間】

6時30分～23時 ※メンテナンス時を除く

## 【利用に必要なもの】

- ・マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が搭載されたもので有効期限内のもの）
- ・利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）
- ・交付手数料

## 【マルチコピー機の操作の流れ】

- ①タッチパネル画面の「行政サービス」を選択
- ②マイナンバーカードをセットし、暗証番号(数字4桁)を入力
- ③取得したい証明書を選択し、発行部数を入力
- ④手数料を投入して「印刷開始」を選択
- ⑤証明書が発行される

(同時に領収書も発行されます)

※マイナンバーカードや証明書の取り忘れには十分にご注意ください

※操作方法の詳細はQRコードから確認いただけます。



(地方公共団体情報システム機構HP)

## 【注意事項】

- ・15歳未満の方は利用できません。
- ・マイナンバーカードの交付直後や、転入などの住民異動届出を行った直後などは、新しい情報がシステムに反映されるまでの数日間、コンビニ交付サービスが利用できない場合があります。
- ・暗証番号を3回連続で間違えるとロックがかかります。利用できなくなります。その場合は、役場町民環境課窓口で暗証番号の再設定手続きが必要です。
- ・誤って証明書を取得した場合でも、交換や返金はできません。
- ・手数料が免除される場合でも、コンビニ交付では手数料がかかります。後から返金はできません。

## 問い合わせ先

- ・コンビニ交付の運用については  
(総務課 TEL 377-5651)
- ・証明書の記載内容、マイナンバーカードについては  
(町民環境課 TEL 377-5653)



有料広告掲載欄

## 矯正相談 受付中

※自由診療です

- 大人の矯正 約30～50万円程度
- 子供の矯正 約5万円程度からご提案(床矯正 片額10万円程度)

みんなはぜひ一度ご相談ください

院長 原田 聡

お気軽に、お電話ください

## 0594-27-5454

土曜日勤務できる方

### 歯科衛生士(パート)募集

※時間・勤務日数は面談にて  
まずはお気軽にお問い合わせください

☎0594-27-5454

昼食支給

香はらだ歯科クリニック

桑名市新西方7-22イオンタウン桑名新西方内 ●休診 水曜・日曜・祝日

診察日

	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00～13:30	○	○	×	○	○	○	×
午後 15:00～18:30	○	○	×	○	13:00～17:30	○	×

<休診日> 水曜・日曜・祝日